

福指第 515 号-3
令和 7 年 3 月 5 日

社会福祉法人静岡県社会福祉協議会長 様
静岡県老人福祉施設協議会長 様
静岡県老人保健施設協議会長 様
静岡県社会福祉法人経営者協議会長 様
静岡県慢性期医療協議会長 様
静岡県認知症高齢者グループホーム連絡協議会長 様
公益社団法人日本認知症グループホーム協会静岡県支部長 様
静岡県小規模多機能型居宅介護事業者連絡会長 様
静岡県訪問看護ステーション協議会長 様
静岡県ホームヘルパー連絡協議会長 様
特定非営利活動法人静岡県介護支援専門員協議会長 様

静岡県健康福祉部福祉長寿局福祉指導課長

静岡県介護サービス事業所等物価高騰対策支援金（介護分）交付要綱の制定について（通知）

日頃、本県の健康福祉行政の推進に御理解、御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

急激な物価高騰の影響を受けながらもサービスの安定的な提供を継続している社会福祉施設等を支援するため、介護サービス事業所・施設を運営する法人等に対し、支援金を交付することとし、静岡県介護サービス事業所等物価高騰対策支援金（介護分）交付要綱を定めたので、お知らせします。

つきましては、各介護サービス事業所・施設の管理者に対し、県の同報メールにより通知したので、御承知いただくとともに、貴会においても会員への周知をお願いします。

なお、本支援金の申請方法や受付期間等の事業の詳細につきましては、県のホームページに随時掲載してまいりますので、ホームページの最新情報を御確認ください。

静岡県（福祉指導課）ホームページ

<https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/koreifukushi/1040734/1040737/1063658/1070550/1070553.html>

担 当 介護指導第 2 班
電話番号 054 - 221 - 3256